

株式会社日立ハイテクノロジーズ

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：(株)日立ハイテクノロジーズ
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第3分科会
業 種：製造業及び卸売事業
- (3) 資 本 金：79億円
従業員数：約10,000名（連結）
- (4) 営業品目：
 - ① 半導体・デバイス製造・評価・解析装置：
エッチング・FEB測長・欠陥レビューSEM・
ウエハ表面検査・ダイボンダ・マウンタ装置など
 - ② 分析・臨床検査装置・電子顕微鏡：
分光・原子吸光装置、液体クロマトグラフ、
DNAシーケンサ、生化学自動分析装置、電子
顕微鏡、収束イオンビーム装置など
 - ③ 液晶・ハードディスク関連装置：
ガラス基板露光・ディスク表面検査装置など
- (5) 企業理念：
日立ハイテクノロジーズ（以下、日立ハイテ
クと略記）は、ハイテク・ソリューションによ
る「価値創造」を基本とした事業活動を通じ、
社会の進歩発展に貢献します。
- (6) 那珂地区新総合棟
那珂地区（茨城県ひたちなか市）に、新総合
棟を建設して設計機能を集約、高効率生産体制
の確立に取り組んでいます。新総合棟は鉄骨7
階建て、総床面積は約2万5千m²で、昨年10
月に竣工、稼働開始しました。

2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称
社長直属の組織で「知的財産部」と称してい

ます。本社及び事業所に在勤知財を配し、国外を含めて知財活動の統括を行っております。

(2) 構成及び人員

本社では、主に知財戦略立案、訴訟・係争・契約・M&A対応、商標出願管理などを行っており、事業所では出願戦略・業務を行っております。尚、2名の博士、6名の弁理士がいる専門家集団です。

更に、日立製作所知的財産権本部（以下日立知本と略記）と連携し、日立製作所へ研究委託している出願業務など、並びに係争・ライセンス活動を行っております。尚、各事業所などの発明部門には、特許責任者・委員を設け特許委員会を組織し知財活動を推進しています。

(3) 沿革

2001年10月に日立製作所の計測器事業部などが分社し、旧日製産業と合併して日立ハイテクが誕生致しました。これに伴い、本社に知的財産部が新たに設置され、現在に至っております。

3. わが社の知的財産活動

(1) 事業に直結した知財活動

最先端技術をコアとした世界トップシェア製品を研究開発する日立ハイテクにおいて、知財活動は事業活動そのものです。FEB測長、生化学自動分析装置、DNAシーケンサ、卓上顕微鏡など世界トップシェア製品の技術・事業を知的財産で守り、発展させることが至上命題です。

また、知財部門はコストセンターではなく開発投資と同様に知財投資の位置づけで、経費などに対する知財投資効果を定量的、継続的に評価、改善しています。

また、各事業部門幹部の下、知財戦略会議を毎年開催し戦略の検討、決定を行っております。各発明部門とは、期（半年間）前に各部門の知財戦略、活動計画を検討決定し、出願受け付け完了は期初め4カ月で計画し、発明相談を充実して、発明の質の向上を図っています。

(2) 戦略的三位一体の知的財産活動

当社の知的財産活動は、顧客価値創造の経営理念の下、事業・研究開発戦略と特許戦略の融合をめざす三位一体の活動を柱としています。そのため、日立知本、研究所、当社の事業戦略・営業・開発設計部門、及び知的財産部の連携体制の下、課題抽出・特許創生・有効特許の育成・活用というサイクルの確立に取り組んでおります。活動のポイントは、次の3点が挙げられます。

第一に、特許マップに基づく戦略的特許活動です。まず、事業戦略部門が収集したお客様の将来ニーズ・課題を分析し、予測した市場動向から研究開発ロードマップを作成し、特許ポジションの優劣を可視化する特許マップを作成します。それらを基に知財戦略を策定し、各製品の優位技術を確認たるものとし、他社と競合する技術を積極的に強化する活動を展開しています。

第二に、他社に先行し、強みとなる最重要特許の創生活動と、その特許を核として特許網を構築する特許育成活動です。特許創生活動はFS (Flagship) 特許活動と呼んでおり、日立知本、研究所と一体となった特長ある活動です。そして、特許育成活動はPPM (Patent Portfolio Management) 活動と呼んでおり、特許の補正・分割などの手法を駆使し、事業上強力な特許網を構築しています。

第三に、横断的特許育成活動です。異なる製品の間で共有できる技術をデータベース化し特許戦略に組み込み、競合他社に対して有効な特許を育成する体制を構築しています。特許の活用性を高め、事業に大きく貢献できる活動を実

行しています。

以上の活動が認められ、平成21年度の経済産業省特許庁「知財功労賞」において「経済産業大臣表彰（特許戦略優良企業賞）」を受賞しました。

(3) 事業を守り闘う知財活用方針

守りとしては、弊社に非が無いと判断した場合は、安易な妥協はせず、場合によっては強硬な姿勢で徹底抗戦する方針であります。

また、弊社の重要技術・装置などで、特許権侵害されていると判断した場合には、相手の対応によっては訴訟も辞さない強いポリシーで対応することもあります。このような場合には、国際的な訴訟係争戦略、更に税関での輸入差止めなども考慮した総合的な対応を検討し、闘う知財戦略を推進しております。

日立ハイテク知財部は、技術・特許で強く、侵害に対しては訴訟も辞さない毅然とした対応を取る、との知財ブランドを構築していく方針であります。

(4) 表彰制度

発明者のインセンティブ向上を図るため、ノウハウ発明を含め会社規則を設け厚く報償・表彰を行っています。権利化前の先行強み技術の発明育成の表彰制度も充実させ、また、若手発明者の発明創生の表彰制度も設けております。

4. 今後の計画

事業のグローバル化に更に貢献すべく、強力に国外の権利化、係争などの活用を推進する予定です。

また、商品のネーミング開発による商標権の取得、日立製作所デザイン本部と連携しエキスピアリアンスデザインによる意匠権の取得も積極的に推進し、日立ハイテクブランドの価値をより高め、事業に貢献していく予定です。

(原稿受領日 2012年4月12日)